

シュローダー・アジアパシフィック・エクセレント・カンパニーズ Q&A集

そうだったんだ! アジアESG



Schroders
シュローダー・インベストメント・マネジメント

シュローダー・ アジアパシフィック・ エクセレント・カンパニーズ

追加型投信／内外／株式

アジアパシフィック地域を投資対象とし、
持続的成長が可能な将来の勝ち組企業を厳選するため、
ESGの観点を加味して銘柄選択を行うファンドです。



ファンドのポイント



Point 1

投資対象

持続的成長が期待される
アジアパシフィック地域



Point 2

銘柄選択

持続的成長が可能な優良企業を厳選するため
ESG*の観点を加味



*環境 (E:Environment)、社会 (S:Social)、ガバナンス (G:Governance)

※当資料では、「シュローダー・アジアパシフィック・エクセレント・カンパニーズ」を省略して「アジアESG」、「当ファンド」または「ファンド」と呼ぶことがあります。実際の運用はマザーファンド受益証券を通じて行います。ファンドの特色の詳細については投資信託説明書（交付目論見書）をご参照ください。



モーニングスター アワード ファンド オブ ザ イヤー 2017

国際株式(グローバル)型 部門

優秀ファンド賞

※当賞は国内追加型株式投資信託を選考対象として独自の定量分析、定性分析に基づき、2017年において各部門別に総合的に優秀であるとモーニングスターが判断したものです。国際株式(グローバル)型 部門は、2017年12月末において当該部門に属するファンド493本の中から選考されました。

出所:モーニングスター。※第三者機関による評価は過去の一定の期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を保証したものではありません。Morningstar Award “Fund of the Year 2017”は過去の情報に基づくものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。また、モーニングスターが信頼できると判断したデータにより評価しましたが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。著作権等の知的所有権その他一切の権利はモーニングスター株式会社並びにMorningstar, Inc.に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。



ESGと投資、どう関係するの?

環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の頭文字を示すESGですが、投資との関係はいまひとつピンとこないという声も聞かれます。なぜ投資にESGの観点が必要なのでしょう?

A ESGは将来の勝ち組企業=エクセレント・カンパニーを見極めるために必須

投資先を決めるために企業を評価する材料としては、利益率やキャッシュフロー、バランスシートなど、企業業績を示す財務情報が真っ先に思いついでしょう。確かに財務情報は重要な材料ではありますが、過去の実績を示すものであり、将来の企業の姿を見通すために十分とはいえません。そこで、将来の企業の成長性をはかる尺度として使われるようになってきたのが、「ESG」です。

今、社会や環境はかつてない速さで変化し、気候変動や人口動態の変化、技術革新などが、世界のあり方そのものを変えるような時代にあります。企業が成長を続けるためには、本業で実績を積み上げてだけでなく、企業を取り巻く環境の変化に対応し、直面する課題を解決していく必要があります。その課題が集約されているのが「ESG」です。今、**ESGを考慮せずに、企業の長期的な成長を語ることは難しい**といえます。企業がESGの課題にどう取り組んでいるかを評価することによって、将来の勝ち組企業を見極めることができる、と考えられます。

シュローダーでは、ESGの要素は、以前から、「経営の質」や「株主重視の姿勢」といった観点で企業評価に含まれていましたが、「ESG」と定義されたことで、より包括的な評価項目として取り入れるようになりました。

伝統的な企業評価の尺度 (財務内容、成長性、収益の質、経営の質など)





環境



- 気候変動の是正に向けた環境対策の実施
- 環境リスクや汚染への配慮
- 再生可能エネルギーの活用

など



社会



- 地域社会への取り組み
- 労働環境への取り組み
- 女性の登用

など



ガバナンス



- 経営陣の資質・質
- 経営哲学・経営戦略
- 情報開示姿勢

など

出所:シュローダー。イラストはイメージです。

Q2

本業とESG、どちらが大切？

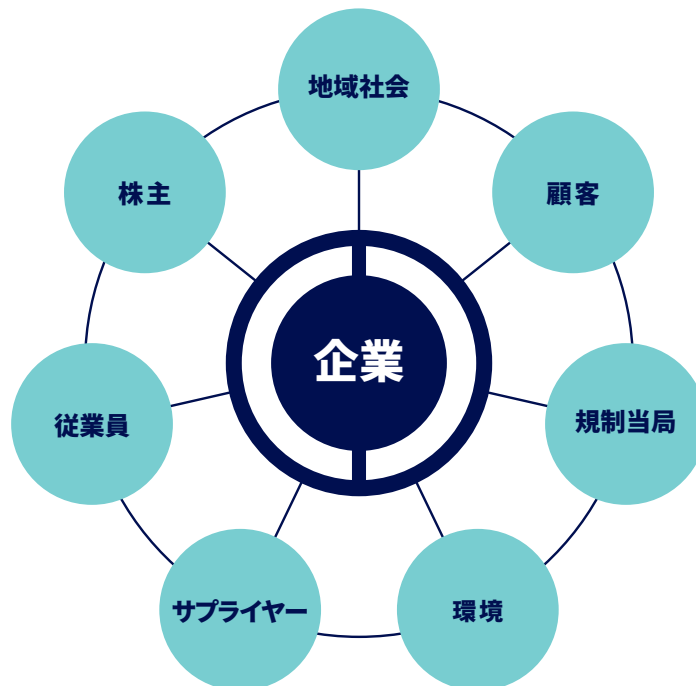
将来の勝ち組企業を見極めるために重要な「ESG」ですが、企業が成長を続けるために大切なのは本業で利益をあげること。企業の本業とESGへの取り組み、どちらが大切なのでしょうか？

A どちらも大切。中長期的な企業価値を高めるため、企業をとりまく「関係者(ステークホルダー)」とウィンウィンの関係構築をめざす

企業には、株主以外にも、顧客や従業員、地域社会など、多くの「関係者(ステークホルダー)」がいます。今、企業が成長を続けるには、これらのステークホルダーと良好な関係を築くことが不可欠となっています。

ESGには、ステークホルダーとの間で企業が直面する課題が集約されています。例えば、日本では、労働力不足によって優秀な人材の獲得が企業にとって重要な課題となっています。競争力の高いビジネスモデルや商品を有する企業でも、労働環境が悪く離職率が高いと、優秀な人材の確保が難しくなり、生産性を高めて中長期的に成長を続けることが難しくなると予想されます。これはS(社会)の観点です。また、不祥事によって、築き上げてきた評判を一瞬にして落としてしまった企業の例は最近でも見られますが、それらはG(ガバナンス)に問題があったといえます。E(環境)の観点では、環境への配慮が薄いと、評判を落としたり不買運動に発展したりするなどのリスクがあります。

パイの奪い合いのように、特定のステークホルダーに大きく配慮したことによって他のステークホルダーにしわ寄せがいく場合、成長は持続できないでしょう。利益ばかりを追求し、従業員への配慮がないブラック企業や、仕入れ先に不当な安値を要求する企業はその一例といえます。中長期で企業価値を高めるためにバランスは重要です。バランスよくステークホルダーに配慮し、**上手にウィンウィンの関係を築くことで、中長期的にパイのサイズを大きくできる**、つまり、企業が成長できると考えられます。



出所:シュローダー。イラストはイメージです。

上記のシュローダーの見解は、策定時点で知りうる範囲内の妥当な前提に基づく所見や展望を示すものであり、



ESG評価、具体的なポイントは?

将来の勝ち組企業を見極めるために重要な「ESG」ですが、具体的にどんなポイントの評価するのでしょうか?

A シュロージャーのESG評価の例

シュロージャーの株式運用では、投資先企業の業績予想を算出し、投資判断にいかしています。ESG評価は、この業績予想を引き上げたり引き下げたりする材料になる、重要な要素です。

例えば、業界平均よりも離職率が高い日本企業は、今後、人口が一段と減少した時に必要な人材を確保できるのか、という疑問が出てきます。そのようなケースでは、将来の人手不足などのリスクを考慮して、業績予想を引き下げることが必要だと考えられます。

実際のポートフォリオでは、契約者の健康管理と積極的なライフスタイルを追求することを奨励するプログラムによって、顧客満足と保険金請求の低下による高収益率を目指すアジアの保険会社、銀行ネットワークが不十分なインドの農村部に事業展開し、今後の農村部の成長からの恩恵を受けることを目指すインドの銀行、投資家との対話姿勢が評価でき、株主還元への積極化に取り組む日本企業などに投資した例があります。

ESG評価ポイントの例

 プラス評価		 マイナス評価
環境リスクを抑制するための方策の実施	 環境	環境リスクを軽視
女性登用など人材の多様性を目標に掲げ、達成に必要な方策を検討・実行 従業員の労働環境改善への取り組み、低い離職率 提供するサービスが社会厚生を引き上げ、企業と顧客のウィンウィンな関係を更に高めている	 社会	従業員の職場環境への配慮に欠ける 取引先との関係に問題がある
法令順守の文化とその機能がある 経営者に対し中立の立場でチェックし意見を第三者が存在する 少数株主の利益を代表する社外取締役が有効に機能している 株主還元に対する積極姿勢	 ガバナンス	社外取締役の独立性に疑念 取締役会に対するチェック機能が有効でない



ESG評価はどのようにパフォーマンスにつながる?

将来の勝ち組企業を見極めるために重要な「ESG」ですが、ESG評価はどのようにパフォーマンスにつながるのでしょうか?

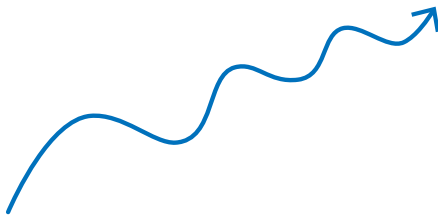
A ESG評価が銘柄選択の精度を高めパフォーマンス向上につながる3つのケース

シュローダーでは、ESG評価は中長期的なパフォーマンス向上に欠かせない視点だと考えています。多くの戦略においてESG評価を含めた企業評価をベースに銘柄選択を行っており、その結果として運用パフォーマンスを上げています。「シュローダー・アジアパシフィック・エクセレント・カンパニーズ」も、設定来で概ね堅調に推移しています。

ESG評価が銘柄選択の精度を高めるケースとしては、以下の3つが考えられます。特に、「③課題解決による上昇の恩恵」のケースでは、株価が割安に放置されていることが多く、投資妙味が大きいといえます。

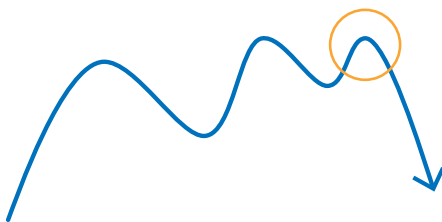
ESGが銘柄選択の精度を高める3つのケース

① 持続的成長企業を選別



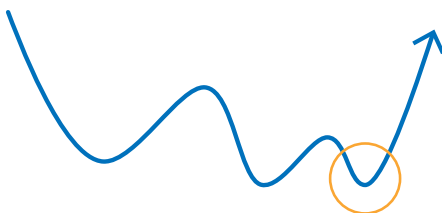
質の高い経営を行う企業は、相対的にESGの課題が少ない傾向にあり、適切な事業戦略の実行や優秀な人材の獲得などの好循環が続くことにより、持続的な成長が可能になると考えられます。

② リスクの高い企業を回避



不祥事により長く積み重ねてきた信頼を一瞬で失った企業の例は枚挙にいとまがありません。ESGの観点を考慮して企業評価を行うことで、業績急落のリスクを抱える企業を見極め、回避に努めます。

③ 課題解決による上昇の恩恵



課題を抱えているものの、その解決によって業績や株価が好転する可能性を秘めている企業もあります。企業に課題解決を促し、改善による株価上昇の恩恵を目指すことがあります。

※上記は当ファンドの運用プロセスにおけるESGの役割を例示したもので、全ての場合にあてはまるものではありません。図はイメージです。
※運用実績、データ等は過去のものであり、将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。



シュローダーのESG、どこが特長?

将来の勝ち組企業を見極めるために重要な「ESG」ですが、シュローダーのESGの取り組みのどこに特長があるのでしょうか?

A シュローダーのESG、3つの特長

シュローダーでは、ESG投資はシュローダーの志向する長期投資との親和性が高く、アクティブ運用マネジャーとして重要な取り組みであると考えています。最高経営責任者であるピーター・ハリソンのリーダーシップの下、全ての運用チームでESG投資の取り組みが進んでいます。

① 4年連続で最高評価 A+ を取得*

シュローダー・グループの責任投資への包括的なアプローチは、国連責任投資原則(PRI)から、4年連続で最高格付けのA+を取得しています。

② 本場欧州で培った 20年の豊富な経験

98年にロンドンに最初のESG専任担当者を設置して以来、20年にわたる実績を誇ります。蓄積してきた豊富な経験は、高い専門知識を持つロンドンのESG専任チームに引き継がれ、さらに強化されています。

③ ESG専任チームと世界の運用拠点の連携により パフォーマンス向上を目指す

シュローダーでは、ESG課題の評価・分析内容は、グローバルに共有され、運用担当者、アナリスト、ESG専任チームの3者が常にレビューしています。情報共有とフィードバックが双方向で繰り返されることで、運用プロセスにおけるESG評価・分析の精度を高め、中長期的な投資リスクの低減と投資収益の増大を目指します。

ESG専任チーム

- 規制の動向や各業界の対応、潜在的なリスクなどを注視し、幅広いテーマやセクターを評価・分析
- 個別企業の評価やESGレーティングの付与はしない



各運用拠点

- 投資判断にESG評価を組入れ、中長期的な投資リスクの低減と投資収益増大を目指す

出所:シュローダー。*国連責任投資原則(PRI)の2015年、2016年、2017年、2018年評価レポート。A+は6段階(A+, A~E)の最高評価。
 ※第三者機関による評価は過去の一定の期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を保証したものではありません。

Q6

世界の投資家はどれくらいESGに注目してる？

将来の勝ち組企業を見極めるために重要な「ESG」ですが、世界の投資家はどれくらいESGに注目しているのでしょうか？

A 日本のGPIFをはじめとして、世界の機関投資家がESGを重視

ESGが投資家の中で意識されるようになったのは、2006年、国連のアナン事務総長(当時)が、機関投資家の意思決定プロセスにおいてESGを反映させるべきと謳った、国連責任投資原則(PRI、Principles for Responsible Investment)を提唱したことがきっかけです。

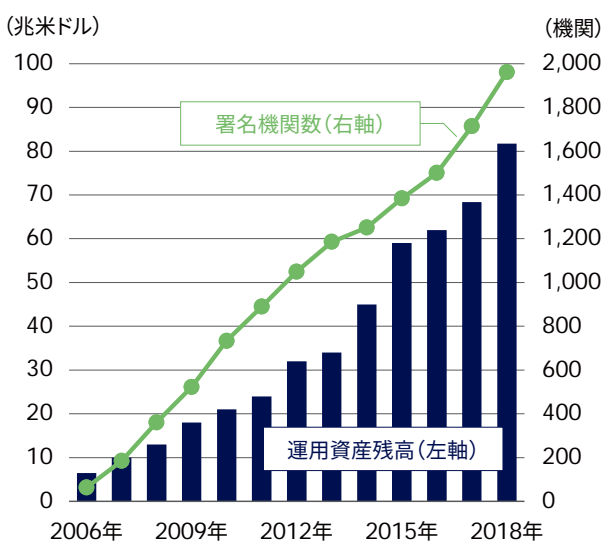
今では、日本の年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)、カリフォルニア州職員退職年金基金(カルパース)、ノルウェー政府年金基金など、主要な機関投資家を含む世界約1,900の機関がPRIに署名し、署名機関の運用資産残高も80兆米ドルを超えています。**世界の機関投資家の多くがESGを投資に欠かせないものと考えている**といえるでしょう。

欧州では、環境や企業の社会的責任に対する意識も高く、90年代にすでに英国でコーポレート・ガバナンスに関する議論が高まるなど、ESG投資の基礎といえる動きが早くからみられました。

そのため、欧州においてESG投資はすでに広がりを見せていますが、日本を含むアジアパシフィック地域においては、まだこれから、という段階です。日本では、GPIFが、2017年7月に3つのESG指数に連動した日本株式の運用を約1兆円で開始したことを発表し、今後も更に拡大する方針を示しています。

PRI署名機関数と署名機関の運用資産残高

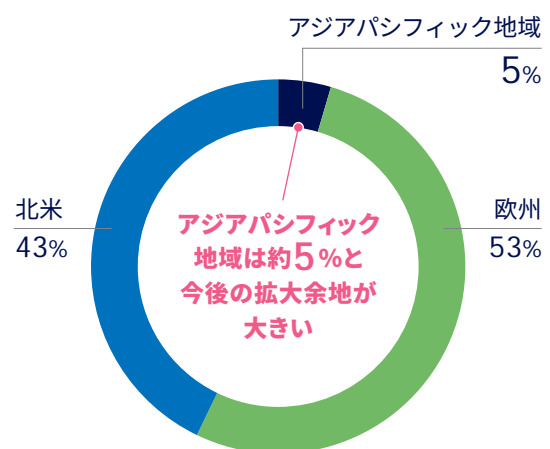
(2006年～2018年)



出所:国連責任投資原則(PRI) ※各年4月現在。

ESGを考慮した投資*の投資家地域別比率

(米ドルベース、2016年)



出所:Global Sustainable Investment Review 2016のデータを基にシュローダー作成。*ポートフォリオ構築・運営においてESGを考慮した投資。



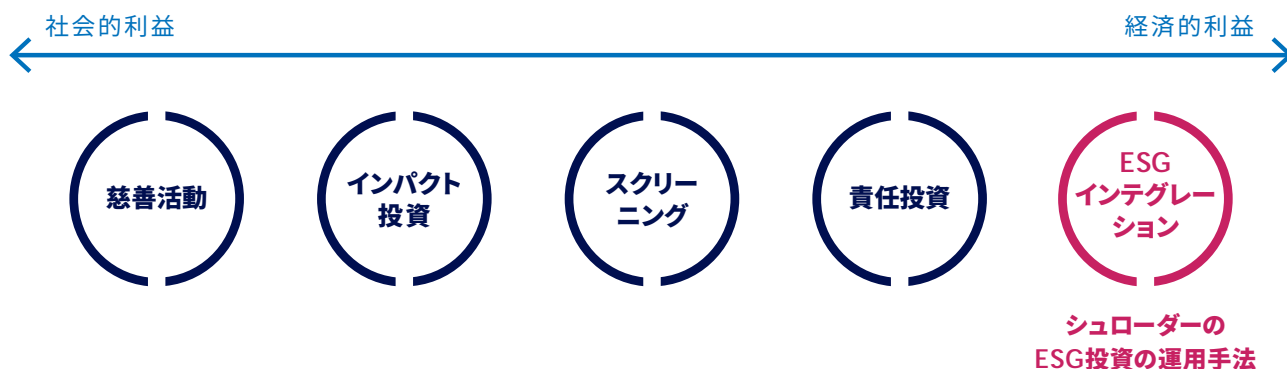
ESG投資はどれも同じ?

ひとくちに「ESG投資」といっても、
どれも同じなのでしょうか?

A ESG投資にも視点や目標の異なるタイプが存在。その中で、 シュローダーのESG投資が目指すのは、中長期的な投資収益

ESG投資には、いくつかの視点や目標があります。以前話題になったエコファンドやSRIファンドのように、より社会的利益に重点がおかれているものも一つのタイプと言えます。

しかし、昨今のESG投資の主流は少し異なってきていると考えています。世界的な投資家が重視をするESG投資、そしてシュローダーが注力するESG投資では、社会的利益や倫理的な価値観を優先するのではなく、**求めるのはあくまでも中長期的な投資収益**です。ESG投資では、企業価値を最大化するために、企業がステークホルダーとのバランス良い関係構築にどのように取り組んでいるか、を評価することで、「将来の勝ち組企業」を選別することを目指します。



【ご参考】ESG投資の変遷



出所:各種資料をもとにシュローダー作成。



なぜ、アジアパシフィック？

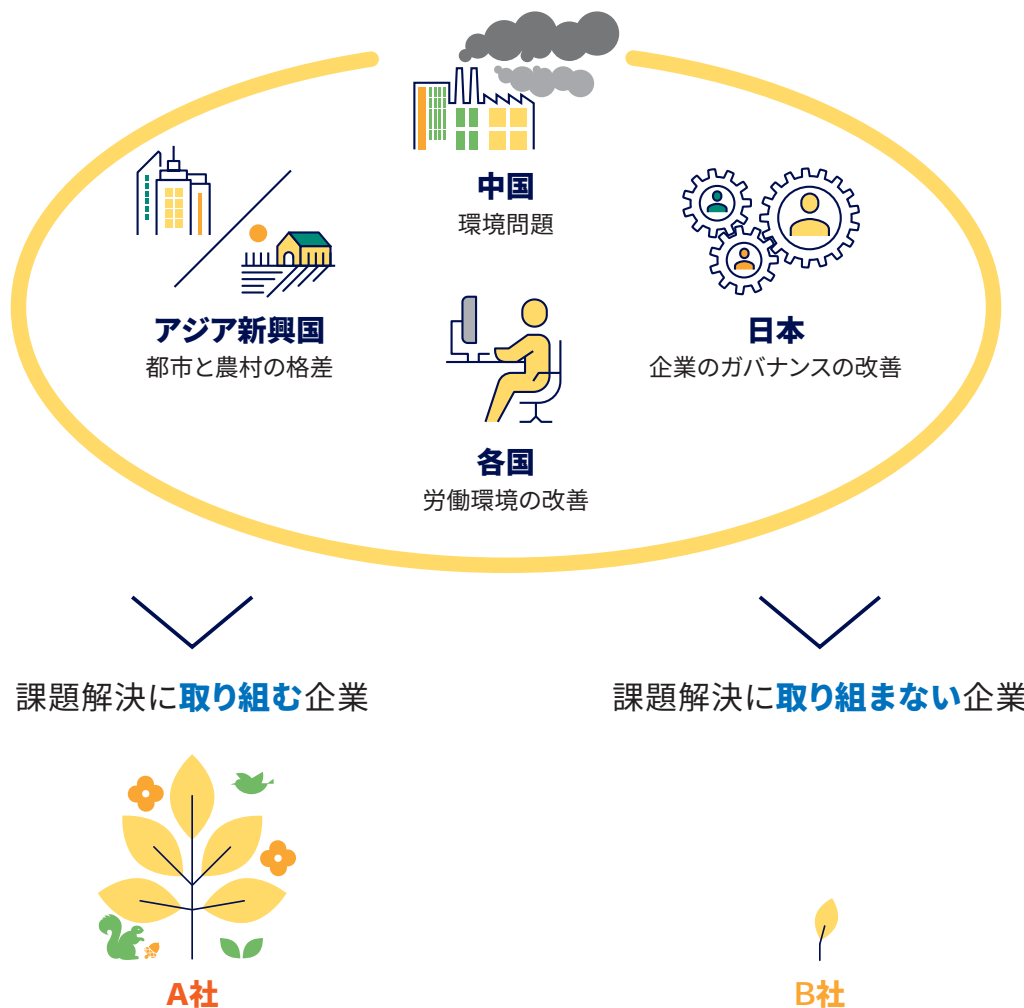
将来の勝ち組企業を見極めるために重要な「ESG」ですが、なぜ、アジアパシフィック地域でESG投資をするのでしょうか？

A₁ ESG評価の改善による成長余地

アジアパシフィック地域は、ESGの観点でみると、欧米と比べて課題が多いといえます。例えば、中国では環境問題がまだまだ深刻ですし、日本でもコーポレートガバナンスの改善は始まったばかりです。

しかし、こうした課題に取り組むか取り組まないかが、まさに将来の企業業績を左右する重要な要素で、アジアパシフィック地域には、今後の改善による成長余地が大きい企業が多くあると考えられます。

7ページにあるとおり、アジアパシフィック地域のESG投資はまだ始まったばかりです。



※アジアパシフィック地域の課題は例として示したものです。A社、B社は架空の企業であり、課題解決への取り組み姿勢が業績に及ぼす影響を示したものです。実際の例を基にしたものではありません。イラストはイメージです。

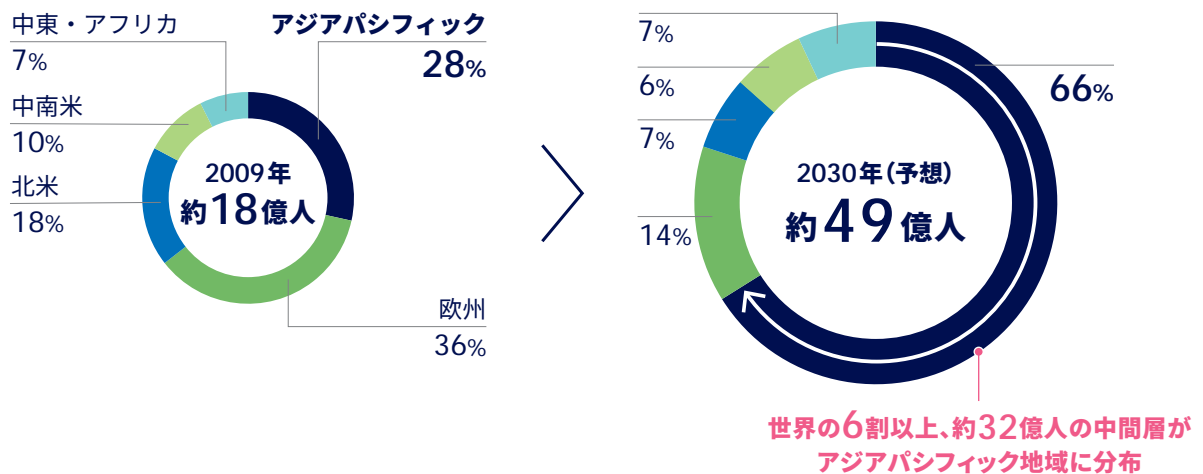


A₂ 持続的な成長が期待される

アジアパシフィック地域は、世界の人口の約半分を抱え、中間層の拡大による消費の増加も期待されることから、今後、**世界の成長を担う地域**と考えられます。

また、域内の巨大な消費力を背景に、イノベーションによる新たなビジネスも広がりを見せています。

2009年と2030年(予想)の世界の中間層人口とその分布



出所:OECDのデータを基にシュローター作成。

イノベーションや巨大な消費力を背景に拡大するアジアパシフィック地域の企業の例

ビッグデータを保有する検索エンジン運営会社



AIなど最先端のテクノロジーサービス提供会社



オンライン金融などを提供する電子商取引会社



ゲームや動画の配信を行うSNS運営会社



※予測値は将来の傾向を例示することを目的とするものであり、その実現を示唆あるいは保証するものではありません。実際には予測値と異なる結果になる場合があります。

ファンドマネジャーからのメッセージ

ファンドマネジャーより、ESG投資と当ファンドの運用について、お伝えします。



日本株式会社チーム ファンドマネジャー
豊田 一弘

昨年は、いわゆる「ESG」（環境・社会・ガバナンス）に関連して、数多くの事業会社や投資家の方と議論する機会を得ました。私はESGの本質は「ステークホルダー・マネジメント」であると考えており、このフレームワークは経営の質を判断する上で有効な視座を与えてくれます。ESGという言葉がいわば流行り言葉のようにもてはやされていますが、ESGの基本的な考え方は何ら新しいものではありません。企業が時間をわたり持続的に成長するために、様々なステークホルダーとどのように向き合っていくのか、その姿勢が問われているのだと考えています。

例えば、S (Social、社会) について考えてみると、地域社会や顧客などのステークホルダーが存在しており、その中で主要なステークホルダーとして従業員が挙げられます。ステークホルダーとしての従業員は、労働力不足の日本において生産性の改善や働くモチベーションを如何に高めるか、という点で今後更に重要度を増すと見ています。この点に関し、英国では今般改訂されたコーポレートガバナンス・コードにおいて、取締役会による従業員とのエンゲージメントの強化が図られています。英国においては経営者と従業員との報酬格差の問題がベースにあるため、日本とは文脈が異なっているものの、奇しくも従業員にフォーカスが当たる状況がともに発生していると言えます。

では、我々は経営者に対してどのようなステークホルダー・マネジメントを期待しているのでしょうか。株式運用者は上場企業に対して株式投資という形で資金を提供し、リターンの獲得を目指しています。その意味において、企業の経営者に資本

コストを超える収益の獲得による企業価値（事業価値）の向上を期待しています。つまり、主要なステークホルダーである株主として企業価値を‘Maximize’（最大化）してもらいたい訳です。ここで重要なことは、その実現のために、株主以外のステークホルダーの利得（効用）を同時に‘Satisfy’する（満足させる）ことが必要ということです。

企業価値（事業価値）は将来キャッシュフローの割引現在価値であり、先に指摘した従業員の生産性は将来キャッシュフローに直接的に影響を与えます。また、環境面でのディスクロージャーやバリューチェーンにおける調達方針などは、キャッシュフローの割引率に影響を与えるファクターとなります。このように考えると、一見、ステークホルダー間に存在する対立の構図はそれを「対立軸」で捉えた結果であると言え、それを「協調軸」で括り直すことこそがステークホルダー・マネジメントです。であるから、‘Maximize’と‘Satisfy’の連立方程式は、私には見かけほど難解かつ複雑なものではないように思えてくるのです。

ESGの要素を企業評価に加えることは企業の中長期的な成長、企業価値の拡大に主眼をおくものであり、短期的な利益を求める投資と対局にあると考えています。持続的成長企業への選別投資を目指す、という点で、ESGは長期投資に欠かせないと考えられます。

当ファンドは、成長が期待されるアジアパシフィック地域で、持続的に成長する将来の勝ち組企業に投資することを目指すファンドです。積立投資などを通じて、資産形成を目指すみなさまにぜひご活用いただきたいと考えています。

【ご参考】ウェブサイトのご紹介

シュローダーのウェブサイトでは、ESGをさらに詳しくご理解いただくための動画やレポート、「シュローダー・アジアパシフィック・エクセレント・カンパニーズ」の運用状況をお伝えするレポートなどをご覧ください。

ぜひ、一度ご覧ください。

シュローダー 🔍 検索

<http://www.schroders.co.jp/>

ESGをさらにご理解いただくための
情報をご覧ください。



ファンドの情報を一覧で
ご覧いただけます

※ウェブサイトの情報は予告なく変更される場合があります。

基準価額の変動要因

- ファンドは組入有価証券等の価格下落、発行体の倒産および財務状況の悪化、為替変動等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。
したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドは預貯金と異なります。ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。
- 分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われるとその金額相当分、基準価額は下がります。また、必ず支払われるものではなく、金額も確定しているものではありません。

組入株式の価格変動リスク、信用リスク

ファンドが実質的に投資を行う株式の価格は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等を反映し、下落することがあります。また、株式の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合もあります。それらにより組入株式の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

ファンドが実質的に投資を行う外貨建て資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

カントリーリスク

実質的な投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制等が設けられた場合には、基準価額が下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。

チャイナ・コネクト*1を通じて中国A株*2への投資を行う場合があります。チャイナ・コネクトの規則は変更される可能性があり、かかる変更が遡及的効力をもたらす場合があります。また、チャイナ・コネクトには取引額に制限があります。チャイナ・コネクトを通じた取引が停止された場合、ファンドによる中国A株への投資やチャイナ・コネクトを通じた中国本土市場へのアクセスに悪影響を及ぼします。このような場合には、ファンドの投資目的の達成が困難になる可能性があります。

*1 チャイナ・コネクトとは、中国本土と香港の間で証券市場への相互アクセスを実現することを目的とした証券取引および決済接続制度であり、上海・香港ストック・コネクトおよび深セン・香港ストック・コネクトを指します。

*2 中国A株とは、中国本土の証券取引所に上場され、人民元で取引されている中国企業の株式をいいます。

流動性に関するリスク

証券やその他の投資対象商品を売買する際、その市場規模や取引量が小さい場合は、流動性が低下し、本来想定される投資価値とは乖離した価格水準による取引が行われたり、価格の変動性が大きくなる傾向があると考えられます。また、政治・経済情勢の急変時等においては、流動性が極端に低下し、より一層、価格変動が大きくなることも想定されます。このように流動性が低下した場合には、基準価額が下落する要因となり投資元本を割り込むことがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

収益分配金に関する留意事項

- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

現金等の組入に関する留意事項

市場動向等によっては、短期金融資産や現金の実質的な組入比率が高まり、その他の投資対象資産の実質的な組入比率が低下する場合があります。

お申込みに際してのご注意等

本資料は、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社（以下「弊社」という場合があります。）が設定した投資信託に関する商品説明資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元金および利息が保証されている商品ではありません。投資信託は、預金または保険契約ではなく、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託は、銀行等登録金融機関でお申込みいただいた場合は、投資者保護基金の支払対象ではありません。

お申し込みの際は、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目録見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

本資料に示されている運用実績、データ等は過去のものであり、将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。投資資産および投資によりもたらされる収益の価値は上方にも下方にも変動し、投資元本を毀損する場合があります。また外貨建て資産の場合は、為替レートの変動により投資価値が変動します。本資料は、作成時点において弊社が信頼できると判断した情報に基づいて作成されておりますが、弊社はその内容の正確性あるいは完全性について、これを保証するものではありません。本資料中に記載されたシュローダーの見解は、策定時点で知りうる範囲内の妥当な前提に基づく所見や展望を示すものであり、将来の動向や予測の実現を保証するものではありません。市場環境やその他の状況等によって将来予告なく変更する場合があります。本資料中に個別銘柄についての言及がある場合は例示を目的とするものであり、当該個別銘柄等の購入、売却などいかなる投資推奨を目的とするものではありません。また当該銘柄の株価の上昇または下落等を示唆するものでもありません。本資料に記載された予測値は、様々な仮定を元にした統計モデルにより導出された結果です。予測値は将来の経済や市場の要因に関する高い不確実性により変動し、将来の投資成果に影響を与える可能性があります。これらの予測値は、本資料使用時点における情報提供を目的とするものです。今後、経済や市場の状況が変化するに伴い、予測値の前提となっている仮定が変わり、その結果予測値が大きく変動する場合があります。シュローダーは予測値、前提となる仮定、経済および市場状況の変化、予測モデルその他に関する変更や更新について情報提供を行う義務を有しません。本資料中に含まれる第三者機関提供のデータは、データ提供者の同意なく複製、抽出、あるいは使用することが禁じられている場合があります。第三者機関提供データはいかなる保証も提供いたしません。第三者提供データに関して、本資料の作成者あるいは提供者はいかなる責任を負うものではありません。シュローダー/Schrodersとは、シュローダー plcおよびシュローダー・グループに属する同社の子会社および関連会社等を意味します。本資料を弊社の許諾なく複製、転用、配布することを禁じます。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込日の翌営業日の基準価額。基準価額は1万口当たりとします。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	原則として換金申込日から起算して6営業日目から販売会社にお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社所定の事務手続きが完了した分とします。
購入・換金不可日	申込日当日が次のいずれかの場合には、購入・換金の申込みは受け付けません。 ○ 国内の休業日 ○ 香港証券取引所の休業日 ○ オーストラリア証券取引所の休業日 ○ 香港の銀行の休業日 ○ オーストラリアの銀行の休業日
換金制限	大口解約は、解約金額および受付時間に制限を設けさせていただく場合があります。
信託期間	2026年6月22日まで(2016年6月30日設定)
繰上償還	受益権口数が30億口を下回った場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日および収益分配	原則、毎年6月20日(休業日の場合は翌営業日)年1回、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。販売会社との契約によっては、再投資が可能です。なお、分配を行わない場合があります。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 ・ 公募株式投資信託は税法上、NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。 ・ 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	購入申込日の翌営業日の基準価額に 3.24%(税抜3.00%) を上限として販売会社が独自に定める率を乗じて得た額を購入時にご負担いただきます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。	
信託財産留保額	換金申込日の翌営業日の基準価額に 0.2% を乗じて得た額を換金時にご負担いただきます。	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.8036%(税抜1.67%) 。 運用管理費用(信託報酬)は、ファンドの計算期間を通じて毎日計上されることで、ファンドの基準価額に反映され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該日が休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。	
	配分(年率/税抜)	
	委託会社	0.85%
	販売会社	0.75%
	受託会社	0.07%
	委託会社の配分には、シュローダー・アジアパシフィック(除く日本)株式サステナブル投資マザーファンドの運用委託先であるシュローダー・インベストメント・マネージメント(香港)リミテッドに対する報酬が含まれています。	
その他の費用・手数料	法定書類の作成等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用等 ファンドの純資産総額に対して 年率0.108%(税抜0.10%) を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上されることで、ファンドの基準価額に反映され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該日が休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。 組入価証券の売買委託手数料、外貨建資産の保管等に関する費用等 ファンドからその都度支払われます。※運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。	

※上記の合計額は、投資者の皆様がファンドを保有する期間等に応じて異なりますので、事前に示すことができません。

販売会社

金融商品取引業者等の名称	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○		○	
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	○			
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号	○			
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第24号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

Schroders

シュローダー・インベストメント・マネジメント

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第90号

加入協会:一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会